

臨港地区内行為届出書（工場・事業場用）

年 月 日

港湾管理者  
石川県知事

殿

届出者

港湾法第38条の2第1項の規定により、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{工場} \\ \text{事業場} \end{array} \right\}$  の  $\left\{ \begin{array}{l} \text{新設} \\ \text{増設} \end{array} \right\}$  について、次のとおり  
届け出ます。

- 1  $\left\{ \begin{array}{l} \text{工場} \\ \text{事業場} \end{array} \right\}$  の位置、種類及び敷地面積並びに作業場の床面積
- 2  $\left\{ \begin{array}{l} \text{工場} \\ \text{事業場} \end{array} \right\}$  の事業活動に伴い搬入し、又は搬出することとなる貨物の量の概計及び輸送  
に関する計画 別紙1のとおり
- 3  $\left\{ \begin{array}{l} \text{工場} \\ \text{事業場} \end{array} \right\}$  の事業活動に伴い生ずることとなる廃棄物の量の概計及び処理に関する計画  
別紙2のとおり
- 4  $\left\{ \begin{array}{l} \text{工場} \\ \text{事業場} \end{array} \right\}$  の  $\left\{ \begin{array}{l} \text{新設} \\ \text{増設} \end{array} \right\}$  の工事の開始及び完了の予定期日
- 5  $\left\{ \begin{array}{l} \text{工場} \\ \text{事業場} \end{array} \right\}$  に係る事業の開始の予定期日
- 6 添付書類の目録

- 備考 1 届出書及び別紙の用紙の大きさは、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格  
A列4番とすること。
- 2 「届出者」欄においては、氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代  
表者の氏名を記載すること。